

出生届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 第 号	年 月 日	發送 第 号	年 月 日
送付 第 号	年 月 日	長 印	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票
附 票	住 民 票	通 知	□19-3 □ 9-2

(1) 生 ま れ た 子	子の氏名 <small>(よみかた)</small> <small>(外国人のときはローマ字を付記してください)</small>	氏 名	父母との 続き柄	※長男の記入例…(長☑男) □嫡出子 (□男) □嫡出でない子 (□女)
	(2) 生まれたとき	令和 年 月 日	□午前 □午後	時 分
	(3) 生まれたところ	番地 番 号		
	(4) 住 所 <small>(住民登録を するところ)</small>	番地 番 号		
(5) 生 ま れ た 子 の 父 と 母	父母の氏名 生年月日 <small>(子が生まれた ときの年齢)</small>	父	母	
	本 籍 <small>(外国人のときは 国籍だけを書い てください)</small>	番地 番 号		
	同居を始めたとき	□平成 □令和	年 月 <small>(結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)</small>	
(8) 子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <small>(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)</small>			
(9) 父母の職業	父の職業	母の職業		
その他	□命名前につき出生証明書中子の氏名欄空欄			

父母婚姻日
H 年 月 日
<input type="checkbox"/> 母の従前戸籍確認済

消せるインクのボールペンは使用しないで下さい。

連絡先	電話 ()
	自宅・勤務先[]・携帯

(昼間連絡のできる所)

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

届書は、1通でさしつかえありません。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理上必要ですから、ローマ字を付記してください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

届出人は、原則として子の父または母です。届出人が署名したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

◎母子健康手帳をご持参ください。

子の父母以外の方が届書をお持ちになる場合でも、署名は子の父または母のものがが必要です。

※届出人は出生証明書中の空欄があっても記入しないでください。

出生証明書

記入の注意

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 時 分 午後 時 分
出生した ところ及び その種別	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生したところ	番地 番 号
	(出生したところ) の種別1~3 施設の名称	
(11) 体重及び身長	体重 グラム	身長 センチメートル
(12) 単胎・ 多胎の別	1 単胎 2 多胎 (子中第 子)	
(13) 母の氏名	妊娠週数	満 週 日
(14) この母の出産した子の数	出生子(この出生子及び出生後) 死亡した子を含む 死産児(妊娠満22週以後)	人 胎
(15) 1 医 師 2 助 産 師 3 そ の 他	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日	
	(住所)	番地 番 号
	(氏名)	

夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつかられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 🔍 無戸籍 法務省